

議 事 の 経 過

一、議長（須藤尚人） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）ただいまの出席議員は八人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

一、議長（須藤尚人） 日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により、順次、質問を許します。それでは、八番、秋田谷和文議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。八番、秋田谷議員。

【秋田谷和文議員 登壇】

一、八番（秋田谷和文） それでは質問の一番目といたしまして、町民の守るための町の猛暑対策はということでお伺いいたします。報道によれば、今夏も猛暑が予想されるとのことでもあります。猛暑は老若男女問わず、体の変調、ときには死すら招きます。高齢者、幼児、障害のある方には、ことさら体に応えるものと思われま

す。今や夏の猛暑は、一つの災害であります。台風、水害、地震といった災害からの避難と同様に「猛暑からの避難」ということも考える必要があろうかと思えます。最も効果的避難は「冷房へ」でありましょう。しかし、未だ身を守るための冷房設備を備えていない方もおられると思えます。

もうすぐ夏がきます。弱者を保護する具体的対策は如何になっているのでしょうか。お伺いいたします。

【秋田谷和文議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）それでは、秋田谷議員の質問にお答えい

たします。

議員の仰せのとおり、今年も猛暑が予想されると報道されております。本町といたしましては、県内に熱中症警戒アラートが発令された際には、今年も防災行政無線及び防災あじゅらメールにより、熱中症予防行動の呼びかけを行いたいと考えております。

町の公共施設における対応といたしましては、町総合福祉センターのエアコンのある休憩室は、無料で利用できますので、適宜活用していただきたいと考えております。なお、中央公民館は、実施中の耐震改修工事のため、次年度以降に活用できればと思っております。また、先月開催された区長会総会において、各地区の集会施設の夏場の解放方針について申し合わせがあり、自主的な取り組みとして実施できるようであれば、それぞれ可能な範囲内で施設開放を行うこととされたところです。

このほか、青森県と日本郵便株式会社との連携協定の取組みの一環として、今年の夏、簡易郵便局を除く県内すべての郵便局が、暑さをしのぐための休憩場所として解放する予定だと伺っております。町には、公共施設が少ないため、暮らしに身近な存在である区会や郵便局のこのような取組みは、大変うれしく心強く思っております。ともに地域住民の安全・安心のための取組みを推進してまいりたいと存じます。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） 今年中央公民館が工事中であって使えないということが私も非常に気にかけているところであります。ただいまの御答弁の中で、夜はどのように対応なさるのか。それから区長会があつて、できるようであれば各地域の集会施設を開放するというような御答弁がありましたけれども、できるようであればということであれば、まだ確定していないわけですね。明日にも夏は来るかもしれません。あまりにも遅いような感じがします。もう去年から一年経っています。かれこれ。準備する時間は十分にあつたと思います。ただいま御答弁で山田さんがおっしゃった安全安心、果たしてその見地からこの対応というのは価値

があるのだろうか、有効性があるのだろうか、いささか疑問を覚えます。この夜に対する対応とそれから各地区の集会施設等に対する解放、どのようにこれからお伺いになりますか。もっと敏速な行動をとれないんでしょうか。ご答弁願いたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 各地区の区会においては、区長会で様々な意見が出ました。担当がそのとき解放できるような状況であれば解放には応じるけど、できない場合もあるということで、全集会施設が確実に開放するという意見はいただけませんでしたけど、どうしても暑くて大変でそういう要望があれば、地区では積極的に開放するような方向ではいるというふうにお話しを伺っておりますが、あくまでも町から強制的に開放しろというふうなことはできなというふうに思っております、できるだけ協力をお願いしますということで区長会では話し終わっております。

一、議長（須藤尚人） 町長、夜の対応について答弁もらえませんか。

一、町長（山田年伸） もちろん昼も夜も熱帯夜でそういう状況であれば、その区会の役員会で夜も開けるかどうかは区会の判断になるというふうに思っております。

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） 区会区会と言いますが、まず福祉センターがあるということ。福祉センターの夜はどうするのか。それからこれからまだまだ話しを詰めていかれるわけでしょう。もう明日にも夏は来るかもしれないですよ。あまりにも対応が遅いんじゃないですか。一年前から十分にとりかかって交渉して話しを煮詰めていく時間というのはあったはずなんです。今からでも走って行って詰めるべきではないですか。いかがですか。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） どのようにすればいいか、対応は区会と相談してみたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） 　　いつ相談するんですか。

一、八番（秋田谷和文） 　　町長。

一、町長（山田年伸） 　　日にちは確定できませんが、できれば今月中には対応したいと思います。

一、議長（須藤尚人） 　　八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） 　　今日は六月十一日ですか。今月中と言いますとまだまだあと二十日近くありますよ。夏はもう近づいているんですよ。そんな流暢なこと言っているんでしょうか。いかがですか。

一、議長（須藤尚人） 　　町長。

一、町長（山田年伸） 　　私もスケジュールありますので。また区会の区長会、また役員の方、全区会を集めるということも中々不可能でしょうから、スケジュール調整して、できるだけ今月中の早い時期には対応したいと思います。

一、議長（須藤尚人） 　　以上で、一項目めの質問を終わります。次に、二項目めの質問を許可いたします。

一、議長（須藤尚人） 　　八番、秋田谷議員。

【秋田谷和文議員 登壇】

一、八番（秋田谷和文） 　　それでは、質問の二番目としてヤングケアラーについてということで質問をいたします。

果たして、我が町に手を差し伸べるべき「ヤングケアラー」はいないのか。今春、某中央紙に、本件について大きく掲載された。報道によれば、一般的に「ヤングケアラー」とは、本来は大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行う子ども、と定義されるようであります。

勉強時間や友達と遊ぶ時間がなく、学校生活に影響が出たり、ストレスで心身に不調をきたす事例があるということだそうであります。

また、自らがやっている家事や家族の世話を「当たり前」だと捉え、自らのおかれている立場を、きちんと認識していない子も

いるようであります。

果たして、我が町の子どもに、こうした厳しい状況下にある子はいるのか否か。ご認識とその根拠を尋ねるものであります。

【秋田谷和文議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）それでは、ヤングケアラーについてお答えします。ヤングケアラーとは議員仰せのとおり、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことで、責任の負担の重さより、学業や友人関係などに影響が出てしまうとされています。

教育委員会ではヤングケアラーに特化した調査は行っておりませんが、大鰐小中学校に問い合わせたところ、普段の学校生活や面談での様子などからみると、現状ではヤングケアラーに該当するような児童生徒は認識していないとのことでした。

しかしながら、ヤングケアラーは本人・保護者が当たり前と思っていることや、家庭内の問題のため人に言いにくいということもあり、表面化しづらいという課題があります。

また、青森県が令和四年度に実施したヤングケアラー実態調査では、県内では小学六年生で五・九％、中学二年生で五％がヤングケアラーに該当するという結果が出ております。

さらに、子ども・子育て支援事業計画策定のため、保健福祉課で行っているニーズ調査の中に、ヤングケアラーに関する項目も含まれております。この結果も踏まえ、学校での相談しやすい体制を充実させ、関係機関と連携しながら、実態把握に努め、適切な支援につなげてまいります。

【教育長 前田了二 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） ただいま、御答弁の最後の方で支援に繋がっていきたいというふうなお話がありました。残念ながら町としては正式な調査はしてこなかったという御答弁でもありました。一体全体教育長は教育行政を預かる立場にある方として、このヤングケアラーというものに対する問題意識をどのようにお持ちになっているか。ご自身のヤングケアラーというものの定義と、その問題意識を今一度お知らせいただきたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 教育長。

一、教育長（前田了二） ヤングケアラーにつきましては私の認識としては支援されるべき存在であると思っております。そういうこともありまして常日頃から小・中学校と連携して、例えば学校に遅刻が多いとか休みが多い、そういうふうな子どもたちに対して、特段、学校の方でも注意をしていくように促しているところです。

一、議長（須藤尚人） 八番、秋田谷議員。

一、八番（秋田谷和文） ただいま、ヤングケアラーにつきまして支援されるべき存在と、そういうご認識を示されました。このことをお忘れなく、もしヤングケアラーと目される子どもが見つかったのなら、支援の手を躊躇することなく差し伸べていただきたいと、このことを強く求めて質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、秋田谷和文議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、五番、竹内富士子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 五番、竹内です。通告に従い質問させていただきます。まず、項目一、国際交流について質問いたします。

国際的な都市間交流についてお伺いします。都市間交流の主な方法として、姉妹都市・友好都市の締結があります。当町でも取り組んでおりましたが、この姉妹都市の目的としては、一、先進的な行政、地域運営のノウハウを得る。二、青少年の国際対応能力、グローバルリテラシーの育成。三、多文化共生社会づくりへの寄与。四、観光客誘致、M I C E 誘致、企業誘致といった経済施策などが上げられ、その取り組みいかんで、様々な効果が期待できます。

しかし、今日、財政的な事情に加え、コロナの影響や、相手国の政情等により、都市間の相互交流から遠ざかるところもあるようです。そのような中で、交流を続け、成果を上げている事例を調べると、いくつかの共通項が浮かび上がってまいります。その一つは、当事者同士に何らかの人的な縁があるということであり、また、一つは、いわゆる、昔から親日国と言われる国を選んでいるということ、さらには、自由や民主主義が担保される国を選んでいるという点であります。

そこで、都市間交流の対象国となり得る親日国について考えてみたいと思います。親日国として、まず第一に上がるのは台湾です。台湾では、先日、大きな地震があり、素早い復旧が進んでいるようでした。台湾は、東日本大震災のおり、どの国よりも早く、トータルで二百五十億円という多額の寄付を申し出、多くのボランティアが支援に駆け付けてくれました。本年初めの能登半島地震に際しても、台湾当局が民間に呼びかけたところ、わずか二週間で二十五億円の寄付が集まり、これを日本側に贈るセレモニーの際、呉外交部長は、日本統治時代に台湾のために人生を賭け、ダム建設に尽力した八田與一が石川県出身であることに触れ「一滴の水の恩に、湧き出る泉のような大ききで報いるのが台湾人精神だ。台湾と日本の絆は、最も必要とされる時に、相手の最も強い後ろ盾となることに表れる」と述べ、最後は日本語で「ニッポン、ガンバッテ。イシカワ、ガンバッテ」と激励され感動を呼びました。ちなみに、台湾の方に寄付の理由を聞くと、多くの方が、「因果応報」良き種を蒔いた者には良き結果が現れ、悪しき種を蒔いた者には悪しき結果が訪れるという主旨の答えを返されるといいます。台湾の知人からは、「好きな日本には元気でいてもらいたい」との言葉が返って来ております。台湾については、県でも交流に力を入れており、エバー航空が青森～台北路線の定期便復活を目指しております。また、県主催の台湾フォーラムも開催されていたようです。このように、歴史的にゆかりが深く親日

感情の強い台湾の都市との交流は、本町に、文化的・経済的に多くの恵みをもたらすのではないのでしょうか。

この他にも、アジアとヨーロッパ、アフリカの中間地点にあるトルコです。一八九〇年におきた、有名なエルトゥールル号の事件があります。和歌山県串本町沖で座礁、沈没した時、串本町の方々は、自らの命をも顧みず海に入り生存者を助け、自分たちの貴重な食糧を振る舞い浴衣など衣料も提供して励ましたといえます。その後、一九八五年、イラン・イラク戦争の際、四十八時間後に迫った攻撃という時、二百十五名の日本人が取り残され、しかも、日本からの救援機が来ないという状況時、トルコから駆け付けた救援機二機により、全員がイランを脱出することができました。なぜトルコの航空機が来てくれたのか、日本政府もマスコミもわからずにいましたが、後に駐日トルコ大使のネジアティ・ウトカン氏は当時、次のように語られました。「エルトゥールル号の事故に際して、日本人がなしてくださった献身的な救助活動を、今もトルコの人たちは忘れていません。私も小学生の頃、歴史の教科書で学びました。トルコでは子どもたちでさえ、エルトゥールル号の事を知っています。今の日本人が知らないだけです。それで、テヘランで困っている日本人を助けようと、トルコ航空機が飛んだのです。」とのことでした。

次に、ヨーロッパで最大の親日国とされるのが、ポーランドです。日露戦争の際、ポーランドの人々が日本の捕虜となりますが、その際、日本は終戦までポーランド人捕虜を手厚くもてなし自由を与えたのです。当時、祖国を奪い取られていたロシアを打ち負かした東洋の小さな国に、大きな恩と憧れを感じるようになったのです。その頃のポーランドの家庭では、イエス・キリストやマリア像の横に、連合艦隊司令長官・東郷平八郎の写真を飾る家庭が少なくなかったといえます。また、有名な杉原千畝の「命のビザ」です。ナチスによる迫害で、もはや行き場を失ったユダヤ人に、大量の日本経由のビザを発行した際、その中に多くのユダヤ系ポーランド人がおり、日本への恩を深く刻んだのだといえます。

これ以外に、人のつながりを縁として、都市間交流に結びつける方法があり、本町においても、人のつながりを縁としてアメリカのノーバイ市との交流があったと思います。

県知事も県産りんごのトップセールスで台湾を訪ねられており、ビジネス上のさらなる連携が期待されるこれらの人々と人的交流を重ねることは意義があることだと思います。

以上、国際的な都市間交流について、これまでの取り組みの経緯と現状、また、今後の取り組みに関してどのように考えておられるか、ご答弁よろしくお願いたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、竹内議員の御質問にお答えいたします。

国際交流に係る本町の取り組みですが、教育分野では平成三年にアメリカ合衆国のノーバイ市と姉妹都市を締結し、教育委員会を中心に高校生と中学生のホームステイを基本として、平成十二年まで交流を行ってまいりました。

最近では、ノーバイ市との交流は疎遠となっておりますが、英語力の向上や異文化の交流を目的として外国語指導助手の招致を実施しています。今後も将来を担う子ども達の見聞を広めるため、国際理解教育の充実を図ってまいります。

また、観光分野では、令和五年度、台湾からの国際チャーター便到着時にパンフレットやノベルティを配布したほか、台湾で行われた旅行博に弘南鉄道と共同で出展するとともに、台湾旅行会社のエージェントセールスも行なってまいりました。

その効果もあり、本町の令和五年、外国人宿泊客数のうち、台湾人宿泊客は全体の六割を占めている状況です。今後の町の取り組みとして、弘南鉄道の団体ツアーの誘客を継続するほか、多言語版パンフレットの作成や翻訳機の購入など町内事業者が行うインバウンドの取り組みを支援し、外国人観光客の誘客促進を図りながら、人的交流を重ねることで国際交流を推進してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。都市間姉妹提携の方はまだ見送りということで理解させていただきましたが、国際交流に関しては他の議員の方からも、昨年から数回お声をいただいているそうです。小・中学校学生の父兄から国際交流をやってほしいという声が数回挙がっているとお聞きいたしました。その中で青少年にとってこれを体験する意義について大鰐町でも取り組んでいただいていたということで、この点について教育長はどのように考えられているのか、御助言を伺いたいと思ひまして、外国語教育の充実による外国語を通じたコミュニケーション能力の育成ということで大鰐町の教育にあつて特に今年度はそれを重視したいということをお聞きいたしまして、大変いいなと思ひているところでございます。どうぞ、教育長の方からよろしくお願ひしたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 教育長。

一、教育長（前田了二） 竹内議員の御質問にお答へします。国際交流を体験する意義についてですが、まずは異文化に対する理解と認識を深めることができること、そしてそのことによって自分たちの生活や地域社会・文化について見つめなおす機会となることが挙げられます。また、言語や生活・習慣等の相違を超えた心と心のふれあひをもたらし、国際社会に貢献する豊かな人間形成を行うことが挙げられます。現在、国際交流の事業はなくなりましたが、国際化に対応する教育の推進を図る一つの方策として、特に外国語指導助手を積極的に活用し、小・中学校とも互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う言語活動を重視すると共にコミュニケーションを行う目的・場面・状況を意識した具体的な課題を設定し、学習した語彙や表現を実際に活用する活動をするなどして、外国語におけるコミュニケーション能力の育成に努めているところであります。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。いろいろな活動をされるということをお聞きいたしましたが、今後姉妹提携など

の国際交流の機会が出てくることを願って、希望や夢、やる気が持てるような方向でのご判断をお願いして、私の項目一の質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

五番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 次に、項目二、観光で稼げる町づくりについて質問いたします。町民からのお声としていただいていることについて三点お伺いいたします。

一点目、「温泉街の景観向上等の取り組みの具体的な内容と進捗状況」についてです。本町の第六次大鰐町振興計画概要版五ページに「温泉街としての景観向上と環境美化に努める。」とあります。具体的な取り組みについてお伺いいたします。

二点目、「茶臼山公園のつつじの剪定」についてです。「つつじの手入れをもっと上手にやってはどうか」というお声がありました。今後の対応をお願いしたいと思います。茶臼山の展望台は新しくとてもきれいになっており、先日のつつじ祭りの時も多くの方々が登っておいりました。つつじの手入れも必要と考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

三点目、「ライドシェアの概要と本町での動き」についてです。「観光振興においても、ライドシェアを活用できないか」というお声があります。ライドシェアについては、日本においても、二〇二四年四月より東京などの一部地域等で開始されていると聞きます。ライドシェアの概要・制度の中身はどのようなものであるか。また、本町において何か動きはあるかお伺いいたします。以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、観光で稼げる町づくりについてお答えいたします。

一点目の本町温泉街の景観向上については、三か所の足湯施設に「金魚ねふた」や「あんどん」、「のれん」を設置するなどの取り組みを行っております。

また、足湯をライトアップすることにより、夜でも「光の効果」で情緒ある温泉街の形成を図っております。さらに、町内団体が、「住民参加型まちづくり事業補助金」を活用し昨年から実施している「わんどストリート」では、空き店舗や空き家を上手く活かすことで、「まちなか」が活性化され景観の魅力向上につながっています。

二点目ですが、茶臼山公園のつつじは、ここ数年、開花が思わしくない状況でありましたが、今年は花付きが良く、多くの方々にご来場頂きまして、この場を借りてお礼申し上げます。

議員仰せの「つつじの剪定」は、平成二十六年より指定管理者が毎年六月に作業しており、その後の薬剤散布や肥料やり、草刈りなどの一連の管理業務に務めております。

また、公園内は日当たりの違いや天候など、場所によって開花状況が思わしくない「つつじ」もあり、公園樹木全体の剪定作業も必要と考えております。このことを踏まえ、剪定業務の外部委託及び先進地の育成技術などを学びながら、茶臼山の外観が美しく保たれるよう、適切な整備に努めてまいります。

三点目の「ライドシェアの概要と本町での動きについて」ですが、まず、「ライドシェア」とは、自家用車の所有者と自動車に乗りたい人を結び付ける移動手段のことです。

「自家用車活用事業」、いわゆる国が進める「日本型ライドシェア」は、道路運送法に基づき、タクシーが不足する地域や時間帯に限り、タクシー事業者の管理下で、地域の自家用車やドライバーにより有償で運送サービスを可能とする制度です。

四月には大都市圏でのタクシー不足数が公表され、タクシー事業者の意向に基づき、順次実施されております。県では、七月からライドシェアのモデル事業を実施し、住民のニーズや運行に係る課題などを把握することとしております。町といたしましては、ライドシェアに関する国、県の今後の動向を注視しつつ、移動環境の充実に努めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございます。茶臼山公園について一言ですけれども、つつじもそうですけど、樹木の方も考えているということで、大変ありがたいなと今思っております。というのも茶臼山公園の近くに住む方数名から数年前から伐採してほしいということでお声をいただいておりますので、大変ほっとしております。茶臼山公園を急傾斜でもあって、作業も大変だろうと予想されますけれども、何卒よろしくお願ひしたいと考えております。以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、四番、山谷博子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

四番、山谷博子議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） それでは、一般質問をさせていただきます。町民の声、一人一人が主役の町づくりを目指し、一般質問をさせていただきます。まず項目一、弘南鉄道大鰐線事故後の課題への取り組みと、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

先般三月定例会で質問をさせていただきましたが、その後の経営改善や修繕に向けた取り組み、そして費用対効果など、今現在

の運行存続にかかわる進捗状況について現状をお知らせください。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山谷議員の御質問にお答えいたします。

先般の三月定例会以降の弘南鉄道の動向といたしまして、本年四月に弘南鉄道中長期計画の一部が改訂されました。

その中では、昨年度の国の改善指示を受け、緊急性の高い箇所から修繕するための経費の見直しや、外部人材の活用による職員の教育訓練及び講習会を実施し職員一人一人の技術力の向上を図るなど、さらなる経営改善に係る取組みなどが盛り込まれました。

また、昨年度、費用対効果について、沿線市町村と弘南鉄道で組織される利用促進部会が大鰐線旅客動態アンケート及びクロスセクター効果調査を実施しました。

このアンケートでは、大鰐線の必要性について、「必要だと思う」という回答が沿線住民だと約八十四％、鉄道利用者だと約九十六％という結果となりました。

次にクロスセクター効果調査についてですが、これは仮に大鰐線が廃止となった場合、代替施策として現状と同等の送迎バスやタクシーを確保した場合の移動目的別の費用を算出したものです。

その結果は、沿線市町村が大鰐線を維持した場合の財政負担と比較し、分野別代替施策に係る費用が、最大で年間五千四百二十一万円多くなる見込みと算出されました。

このクロスセクター効果等の結果を含め、今後も弘南鉄道の経営を注視するとともに、沿線市町村や関係者等と協議を進めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。今、四月に中・長期計画が改定されたということ。そして、アンケートの結果も出たということ、また、クロスセクター効果について弘前市の方から回答があったということで、私の方でも新聞の方でも拝見いたしました。弘南バスなどの交通手段の代用は、このクロスセクター効果に関しては想定していないデータのようなので、もっと多角的に見た場合は数字がまた変わってくるのかなと思いました。このクロスセクター効果についてこれを参考にして、これから協議されていくと思いますけれども、何点かお聞きしていきたいと思います。

まず、この利用状況についてなんですけれども、事故後十二月から五月まで、利用状況について昨年から見ても減ったのか増えたのか教えていただきたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 利用状況については三月までしか出ておりませんでしたけれども、令和四年度と令和五年度といたしましては、令和五年度が約六万人ほど減っております。回復しているかというところで申しますと、同三月時期に比べると五年度の方が若干上回っているという状況です。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 前回、三月の定例会で質問したとき、十二月・一月共に大体一割くらい減っているというお話があったんですけれども、今回もそれくらいの数字なのかなというふうに思って聞いておりました。この一割というのが実際多いのか少ないのか、数字だけで判断することができないと思いますけれども、これからはもし100%乗客が回復したとしても、また事故が起こっては何もないわけですから、まず安全であることが何より重要なことだと思っています。安全・安心、そして保安全管理安全管理

の徹底をお願いしたいところです。とにかく、大鰐町民としては安全管理に対する使命を弘南鉄道の方に重く受け止めてほしいという声が多く出ていましたので、一言申し上げておきたいと思います。

次に、今月の町のホームページに弘南鉄道維持活性化事業助成金の募集がなされていきました。それを盛り上げるための事業とのことで、大鰐線では昨年どのような事業をおこなったのか教えてください。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 事業の実施の中身についてですが、大鰐線では維持活性化事業については五件実施しております。まず一つは案山子列車と言いまして、その中に案山子を入れて誘客すると。

あとは、りんご畑でのバーベキューや音楽祭などを実施しております。また、ワークショップやスタンプラリーなどを実施しております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 沿線市町村の知恵を借りながら、経済効果が上がるように取り組んでいることがわかりました。今年度も地域活性化のために利用者が増えてほしいと思います。

次に、この弘南鉄道の問題なんですけれども御多分に漏れず、人口減少・少子高齢化による地域公共交通の極めて重大な問題として立ちはだかっています。これは全国的に危機的な状況課題となっています。今現在周りを見渡すと弘南鉄道ばかりではなく、路線バスの弘南バスの減便やタクシー業界を含めて運転士不足などの担い手不足の問題や、利用者の減少、それから受益者負担の観点から路線沿線市町村の無公費の補助など課題が山積みになっております。地域公共交通がどうあるべきなのか、地域公共交通全体として見た場合、弘前までの地域の足をどうするのか、また、町内の買い物難民はどうなるのか。弘南バスの代替え運行、そして今先ほどあったライドシェアとか、町では今後どのように地域公共交通の在り方を考え、行政として、大鰐町としてどのように転換、方向付けていきたいのか、町としての今現在の展開をお聞きいたします。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 町の公共交通についてですけども、住民のニーズの把握など効率的なところも経済的な配慮をいたしまして、まずは鉄道やバスの利用をすることで公共交通が維持できると考えております。そのためにも公共交通を知ってもらうということで、まずはそのホームページなりLINEなどを通じて、公共交通はこういうものだよということで知っていただき利用していただけることが、まず第一だと考えております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。公共交通についての認知が大切だということでお話しを伺いました。ありがとうございます。今回の弘南鉄道の脱線事故では、一連の責任、安全管理、抜本的な組織改革が求められています。各首長が厳しく苦言を申し上げておりますし、沿線市町村の議会でも議論を交わしています。大鰐町民もその推移を粛々と見守っていました。アンケートの結果では沿線住民は大鰐線が必要な方は八三・七%、高齢者や学生の主なる交通手段などで必要という方が三〇・七%ということでお聞きしました。これを見るといかに弘南鉄道大鰐線が必要とされているのかが、わかりました。このアンケートにあるように必要とされている以上、交通弱者を守るのが行政の役割ではないかと思っています。もちろん人を乗せるわけですから、安全管理が第一位なのは言うまでもありませんが、今回のクロスセクター効果はあくまでも参考までに過ぎない。そして今後修繕する箇所もたくさん出てくるはずなのに、市町村の負担割合は今までどおりにはいかないのではないかと。そんな疑念を抱いている方も多いのが事実です。是非かの判断をどこでするのか、今後の活性化協議会での公表を待ちたいと思います。町民の足として必要なわけですから、公共性の立場、地域活性化の立場からも前向きな展開を見守っていきたいと思います。以上で、この質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上で、一項目めの質問を終了いたします。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） 大鰐町の健康増進と短命に関する取り組みについてお聞きします。

人口動態統計特殊報告において、市区町村別標準化死亡比が公開されました。二〇一八年から二〇二二年の五年間の統計で、それによると全国千八百八十七の市区町村別死亡率が、青森県は全国でワースト六位。市区町村でみると、大鰐町は男性がワースト十六位、そして女性がワースト一位という結果でした。

またこの死亡率ランキングは、県内すべての市区町村で死亡率が全国平均を超えていて、青森県の短命県を改めて認識しました。大鰐町の場合、女性の死亡率がワースト一位の原因は、がんで亡くなった若い女性が多かったということでした。

女性の死亡率がワースト一位だったことに関して、人口比でみるので人口が少ない大鰐町の場合、一人・二人が亡くなったとしても死亡比は高くなるとのことでしたが、そのほかに要因は考えられないのか。また健康増進・短命から脱却するために、今後の町としての課題とその取り組みについて見解をお伺いします。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、健康増進と短命に関する取り組みについてお答えいたします。

本町の女性の主要死因をみますと、肝臓がんが最も多く、次いで胃がん、脳血管疾患、大腸がん、心疾患の順となっており、がんや生活習慣病によるものが増えております。

また、六十歳未満の女性に絞ってみましても、がんが最も多くなっております。がんや生活習慣病を予防するためには、生活習

慣の改善、がん検診や特定健康診査などによる早期発見・早期治療による重症化予防が重要です。

本町においては、平成二十七年に湯の郷おおわに健康長寿宣言をし、全町民が自らの健康に関心を持ち、お互いに支え合いながら町全体で健康づくりに取り組むこととしております。

また、令和六年三月には、健康おおわに二十一第三次計画を策定し、生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防の徹底、ライフステージや性別に応じた健康づくりの推進を基本方針とし、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ることとしております。

今後も、引き続きにはなりますが、がん検診、特定健康診査などの受診率の向上、減塩や野菜摂取量の増加、運動する習慣づくり、多量飲酒者と喫煙者の減少などに取り組んでまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。長寿宣言して、町全体で取り組んでいくこと。そして、特定健康診査を積極的に行うこと、いろいろ教えていただき、課題の取り組みありがとうございました。五年間の統計死亡率が、女性がワーストということで、いろいろ町民の健康増進について改めて考える機会となりましたので、このことについて再質問をしていきたいと思っております。今回は第三期大鰐町国民健康保険事業実施計画。そして、第四期国民健康保険特定健康診査等実施計画。そして、国民健康図鑑のこの三つを参考にしましたので、取り組みなどかぶるところはあるかと思っておりますが、質問していきたいと思っております。

まず、特定健康診査の受診率を見ますと、受診率が四八・四％、ほぼ二人に一人が受信しているということになります。令和五年度版の国民健康保険図鑑を見ますと、県内の中でも大鰐町の実施率が高く、五位と健闘しています。ちなみに令和三年度は十二位ですから、町の努力が伺えました。町民のために如何に尽力しているかわかりました。ありがたいことです。ちなみに、お隣の平川市は十一位、弘前市は三十二位、藤崎町は二十三位、黒石十六位、田舎館村は三位、板柳町は十九位、西目屋村は二位という

数値で表れていました。今回大鰐町の五位という取り組みは数字としていい結果として表れているものと思われました。そこで、健康診断についてお伺いするんですけれども、受診したい方、未受診者についてです。男女ともに受診率が低いのは四十歳から四十九歳の方とありましたけれども、この方たちには今後どのようにアプローチしていくのかお聞きします。

一、議長（須藤尚人） 住民生活課長。

一、住民生活課長（福田宏樹） 特定健康診査の受診率が低い世代の対応についてお答えします。令和四年度の受診率では男性、四四・一％、女性、五二・三％、先ほど申し上げたとおり全体四八・四％となっております。これは六十代・七十代の高い受診率によって支えられている数字であり、四十代の平均は未だ半数に達しておりません。近年のコロナ禍による受診控え等も影響がありますが、この世代の受診率の課題確保が課題となっております。平成二十八年度の特定検診受診率が当時四四・七％であり、この年から委託事業で集団検診の未受診者対策を行っております。はがきや電話による未受診者対策を行い、令和二年度からはこれまで同一文面で行っていたはがき勧奨を、未受診者の分類を行い、適切な説明文を記載した勧奨通知方法に変換しております。この事業を継続していくことにより、十一月の集団検診や個別検診に赴いてくれる対象者がいる程度確保できているのではないかと考えています。引き続きこの未受診者対策を継続していく予定でございます。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。男女共に四十歳から四十九歳の方っていうのが働き盛りであり、女性も仕事と子育ての両立が大変な時期です。ぜひこの方たちにも未受診者でなく、検診を受信していただけるよう、催促するのは大変ですが、受診率が上がるようお願いしたいと思います。

次に、精密検査の受診率についてお聞きしたいと思います。令和四年度の精密検査受診率が四九・五％とありました。こちらも約二人に一人が再検査をしているという結果が出ています。早期発見のために必要な精密検査です。確実に再検査をしてほしいわけですが、再検査にいかない方への対応、その方たちには今後どのようにアプローチしていくのか教えてください。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 精密検査の受診率向上の取り組みということですが、まず今までやってきたこととしては受診していない方に対して電話をして受診してもらおうという取り組みはずっとやってきております。あとは令和四年から始めた取り組みとしまして、精密検査の費用の助成をしております。上限二千五百円で、精密検査を受けて来て、その領収書を持ってきてもらってという形で、二千五百円返還している事業がありますので、町の検診を受けた方に関しては、そのチラシも付けて精密検査の対象者に送るっていう対応もしております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） いろいろ電話で勧奨したり、今助成金の話しも出ましたけれども、再検査の方には助成金、上限二千五百円を出しているということで、何とか町民の方にでも多くの方に知っていただいて、周知も大変だと思いますけれども、利用していただけるようお願いします。いくら再検査を促しても再検査に行くか行かないかは本人次第でありますから、強制できるものでもありませんので、課題も多くあると思いますが、再検査に繋がるようによろしく願いいたします。

次に、特定保健指導実施率、メタボの方の対応・指導についてお聞きします。これも国民健康保険図鑑によりますと、令和四年度は二十五位、令和三年度は二十九位ですから上向いています。健康診断の実施率が五位なのに、特定保健指導実施率、メタボの方の指導が県平均二十五位よりも下がっている原因についてはどのように考えられるのか教えてください。

一、議長（須藤尚人） 住民生活課長。

一、住民生活課長（福田宏樹） 特定保健指導の実施率の低迷についてお答えします。特定検診の実施率は五十％に近い数字となり、県内市町村の中でも上位に位置しておりますが、保健指導の実施率は平成三十年には四十九％でしたが、令和四年度には三二・四％となっております。理由といたしまして、町の特定保健指導の実施体制の現状から保健指導を委託事業としております。そのため結果通知を兼ねた初回面談日に都合がつかない方が若干おられ、特定保健指導の実施率の向上に直結しておりません。今後の保

健指導率の実施率の対策といたしまして、保健指導体制の変更を予定しております。令和五年度途中から国保年金係に選任の保健師が配属されました。今後の計画といたしまして、今年度六月、七月、十一月に実施する特定検診の後の特定保健指導の対象者のうち、委託による保健指導のため、初回の面談日の日程が確保できなかった対象者に対して、町の保健師による保健指導を予定しております。幅広く保健指導を受けてもらえるよう準備したいと考えております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 専門の保健師さんを要請したということでお聞きいたしました。町民が健康に関心を持ってもらえるよう、とにかく周知は大変だと思いますけれども、多くの方、見逃している方も多いと思いますので徹底した周知をよろしくお願いしたいと思います。青森県は短命県、がんの死亡率も青森県は二〇二〇年データでは糖尿病死亡率は青森県がワースト一位、がん死亡率はワースト二位で、十年連続とのことでした。保存された死亡率ランキングとは別に、死亡の原因について見ると先ほど町長からお話しあったように大鰐町の場合は男性は肝疾患、そして二位には肝臓がん、三位は腎不全が多いと。そして女性の場合は一位は糖尿病が多いと、二位が肝臓がん、三位が大腸がんという結果が出ています。死因別で見ると、悪性新生物が多く、大鰐町では三割弱を占めています。今後これらの方たちについてはどのように指導していくのか教えてください。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 先ほどの町長の答弁にもあったとおり、がんや生活習慣病を予防するためには生活習慣の改善が必要であって、あとはがん検診とか特定健康診査の検査を受けて早期発見・早期治療に繋げるというところが一番だと思っております。また、健康長寿宣言の中にもあるとおり、やはり全町民が自らの健康に関心を持つというところが一番の近道というか、自分のことをわかるというのが一番大事だと思うので、よい機会を捉えて、がん検診の必要性について周知するというところにも力を入れていくことにしております。そもそもがん検診の方ですけども、大鰐町無料でやっておりますけど、周りの市町村を見ても千円とか少しは負担を強いている市町村もありますので、大鰐町は無料で受けられますので、そこら辺もアピールして受診率

を上げていきたいと思っています。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） がん検診が大鰐町では無料で行われていると。関連の市町村では千円くらいとっているというお話だったんですけれども、私は実はこれはどこの市町村もがん検診は無料なのかなと思っていたので、大鰐町が無料だということで、とてもそれはありがたいことだなと思いました。多くの方に健康に関心を持っていただいて、この大鰐町の取り組み、がんの検査無料ですとか、再検査の助成、二千五百円上限をしてくれるとかいろいろな取り組みをしているので皆さんに周知して利用していただければいいのかなと思います。

そして、次に保健協力員の方もいろいろ不可欠だと思いますけれども、今後の活動について健康増進のために今新たな活動など保健協力員の方の活動は考えているものでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 保健協力員ですけれども、町の今現状何をやっているかということ、町の検診の手伝いだとか、あとは町の複合検診の申込書を配布して、それを取りまとめてといった取り組みをしております。これから新たにというところは考えてはいないんですけれども、保健協力員自体で研修会等も行っておりますので、保健協力員の活動で何か支援できることがあれば支援していきたいと思っています。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） いろいろ長い間御答弁ありがとうございました。いろいろと町の丁寧な取り組みを知ることができました。ありがとうございました。最後に要望と言いますか、健康繋がりと言いますと、今年の三月に私共会派で町民への報告会を行いました。そのときに町民から出た声なんですけれども、さわやかシニア教室の回数が減ってさみしいという声が聞こえました。どうしても閉じこもりがちになるので、おしゃべりをしたり体を動かすのを楽しみにしていると。ですから二週間に一回に今なってい

るんですけども、また元に戻していただいて、一週間に一回さわやかシニア教室をやってほしいとのことです。ぜひ、御一考いただければと思います。

今後も、町民の健康を守るためにきめ細やかな取り組みを引き続きよろしく申し上げます。以上で、私の質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、山谷博子議員の一般質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） ここで、十分間休憩いたします。十一時二十五分に再開いたします。（午前十一時十三分）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。（午前十一時二十五分）

一、議長（須藤尚人） 次に、一番、三浦道広議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 議長の方からお許しをいただきましたので、二つほど、森林整備について質問させていただきます。町の約七割強が森林にあたる当町において、森林整備は地球温暖化や災害防止の観点から重要な課題と認識しています。森林環境譲与税の財源として、今年度から森林環境譲与税の徴収が始まっています。森林の有する公益的機能は地球温暖化対策、国土の保全、水源の涵養など国民に恩恵をもたらすものであり、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から作られた税法だと認識しています。

市町村において間伐などの森林整備を推進する「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や森林の有する公益的機能に関する普及啓発などの「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

当町において、林業は昔からの基幹産業であり林業関係の会社も六社あり、うち五社が大鰐町林業育成会の会員であり地元の森林を地元業者が整備できる環境にあります。特に間伐での私有林の整備事業には国からの補助金もあり山林所有者の所得向上と業者の売り上げ増加、これにより町の税収の増加も見込めると考えています。森林整備の促進を森林組合などと一緒に推進してはど

うか。

もう一つ、令和五年度より森林伐採及び伐採後の造林の届け出の制度が変わり、提出の書類が大幅に増えました。しかし、間伐及び皆伐作業での誤伐や、私有林の皆伐においては、伐採後の境界もわからなくなっている状況が多々見受けられます。個人の財産を守る観点から書類を受理するだけでなく、現地を見回り、巡視し、作業後に現地の確認をすることが重要だと考えるが、この件に関しても専門的な知識を持った森林組合などと共同でできないものか。

これら二つについて、森林環境譲与税を用いできる事業と考えていますが、町の見解をお聞きしたい。

【三浦道広議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、三浦議員の御質問にお答えいたします。

一点目の森林の整備促進についてですが、豊かな森林資源を有する本町の森林整備は非常に重要な施策であります。これまでも「森林環境譲与税」を財源に林道の維持管理として、既存の除雪車両に装着できる除草装置の購入や、公共施設の木材利用を目的とした基金積立などをしております。今後、本町において譲与税の交付額は、譲与基準の見直しにより増額が見込まれることから、事業が拡充されることとなります。

町としてはこの財源を活用し、これまで以上に人材の育成・担い手の確保、木材利用の促進等に関わる林業の持続的経営を支援し、森林組合や関係団体との連携の強化を図ってまいりたいと考えております。

二点目についてですが、伐採に係る確認は森林整備において非常に重要なものと認識しております。適正な森林の立ち木伐採を行うため、森林法により伐採前の届出書の提出が義務付けられているところであり、林地台帳等による伐採地の詳細な確認、隣接

所有者との境界確認を事前に行い、事後においても、状況報告書により確認をしているところであります。

議員ご指摘の境界の確認や巡視については、所有者不明の森林の増加による隣地の確認や人材不足による現地巡視に苦慮しているところではありますが、県及び森林組合、並びに林業事業者との連携をより密接にし、必要な確認を行ってまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御回答ありがとうございます。近年、近隣市町村や当町におきまして、数十ヘクタールとも言える皆伐が多々見受けられます。これに絡み、誤伐や盗伐とも言える事案も発生しています。このような事案を防止するうえで、令和三年度の山林所有者への意向調査の山林の管理を町へ委託したい、または検討したいという回答に対しての森林の整備は重要であり、SDGsの観点から利益を優先させる業者の立木買取による、皆伐を抑止するためにも補助事業活用による間伐促進は急務に値することと思っております。また、森林の有する法的機能を維持するためにも皆伐後の造林・植林事業の推進も同様にSDGsの観点からも早急な対策を有することと認識しています。町の森林環境譲与税に関する決算状況を見ると、私個人的には森林整備に関する事業が今一步進捗していないように思えます。また、人材育成・担い手育成、それに関する事業についても同様に感じております。町での林業従事者は大鰐林業育成会会員事業所五社で、自分を含めて四十五名。うち、町内在中の方が二十八名。さらに町内での扶養を確保するためにも、担い手育成とか人材育成の事業は大変重要だと認識しております。森林環境譲与税交付の関連する事業をもっと検討していただき、他の自治体の手本となるような施策・事業を計画・実行していただきたくお願いとして私の質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、三浦道広議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、二番、藤田賀津彦議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 通告に従いまして、質問させていただきます。

一項目め、町内商店街・観光施設が、現在の状況が続くのであれば衰退の一途に向かっていると強く感じます。町内の観光資源を活用し国内外のお客様誘客を本格的に考えるのであれば、飲食店舗・旅館民宿施設・タクシー業者・代行業者などの旅客運送業を増やしていくための施策が必要です。

外国人訪日客(インバウンド)の増加により、大都市・人気観光地ではオーバーツーリズムが発生し、国は地方への旅行分散を加速させようとしています。厳しい財政状況の中、観光誘客事業は即効性のある財源確保であると思います。近隣市町村から観光の町として認識されている当大鰐町は、今後の活性化対策案はあるのかどうか、また現状以上のことは考えていないのかお聞かせください。

【藤田賀津彦議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、藤田議員の御質問にお答えいたします。

町内商店街や観光施設に賑わいがなくなっていることは、少子高齢化や人口減少、若者の大都市への流出が大きな要因であると考えます。町は、昨年度に引き続き、パワーアップ推進事業を実施し、町内事業者が行う店舗の改修や新メニュー開発など経営の

安定や事業継続の支援を行っております。

また、新規創業者の円滑な事業展開を支援する取組みとして、空き店舗等活用創業支援事業を行っており、今年度、既に一件申請があり駅前の空き店舗を改修し開業する予定となっております。

旅客運送業者を増やす取組みについてですが、今年度、青森県で公共交通の閑散時間帯における移動手段確保のため、ライドシェアのモデル事業を実施することとしております。町といたしましては、ライドシェアに関する国、県の今後の動向を注視しつつ、町の交通体系の充実を図ってまいります。

また、観光誘客のための今後の活性化対策については、現在、町が実施している事業を継続しながら、町の魅力アップに努め、さらには、商工会を含めた各種団体と連携し、新しい事業を展開していくことで、町の活性化につなげたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御回答ありがとうございます。今年一月からソウル青森便が再開され、五月から九月まで当町に韓国から約一千名、かける平均四カ月、約四千名の宿泊があります。お客様から町内で飲食をしたいとリクエストを受けていますが、店舗数の少なさや食事が終わったあと、タクシー予約ができないなどで、お客様の要望に応えられない。町内へお金を落とさせたくても落とさせることができないような状態です。外国人訪日客をゼロから集客計画、対象国をどこにするのか。東南アジアなのか、ヨーロッパなのか。年齢層、訪日目的、観光なのか体験なのか、などの検証を立て、営業し集客するまでには三年かかります。すでに企業はインバウンド集客に経費を費やし、実績を積み、今後、年々来庁者が増加することを見込んでいます。ここに町が観光に取り組む姿勢と介入してほしいと強く感じています。

先日、県観光交流推進部長と国際便についてお話しをさせていただきました。ソウル青森便が四月まで搭乗率が六十七%と。閑

散期では良好のようです。七月までには約八十%まで上がり、週五便の就航を目指すと言っていました。また、先週には宮下知事が団長となって、ミッション団を結成し、訪韓し、大韓航空、日本政府環境局ソウル支店、日本大使館を訪問し十月末から春にかけての継続運行、観光客誘致を目的に雪山の自然探索やスキーなどをPRされたと聞きました。韓国は比較的スキー上級者が多いと聞きます。近年は鱒ヶ沢スキー場に多く来場しています。当大鰐スキー場の誘客も決して無理だとは思っておりません。大鰐高級旅館、名物風呂の温泉旅館、リゾートホテル、民宿、客舎と目的に合わせた宿泊施設が他市町村に比べ、充実しています。アクティビティ施設、温泉、食をテーマに長期で滞在できる要素がたくさんあります。国内多くの宿泊施設はこの長期滞在型を目指しています。自治体の考え方、積極的な取り組みで町は大きく変わります。国も観光事業には支援を継続することから大きな歳出にはいたりません。観光事業を活性化させ、財源を生み、子育て・高齢者支援の充実に充てていくといった具体的目標に取り組んではいかがでしょうか。町民は百の計画よりも一つの実行に期待しているということをお伝えし、この質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上で、一項目めの質問を終了いたします。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 二項目めの質問をさせていただきます。ラグビー場の活用について。

唯一ラグビーの大会を当町で開催していた青森県高校ラグビー大会が、五年ほど前から青森市や南部地方で開催されるようになり、当町で開催されることがなくなりました。当時高校の指導者から聞いた話では水捌けが悪く、整備が行き届いていない為、ケガが心配であるという声を聞きました。

現場を最近確認しましたが、水捌けの悪さを強く感じました。近年全くラグビー大会の開催が無く、今後も大会開催の予定がないただ芝生を刈っているラグビー場をいつまでこのままにしておくのか、夏場、かつては輝いていたスポーツ施設ですが、なにも

活用できないただ芝生を見る施設として放っておくのか、または助成金を活用し野外イベント会場・オートキャンプ場などへ転用し、収益を上げていくといったことを考えてみてはどうか、あじやら高原の活性化と輝きを取り戻す事業を行ってはいかがかと思えます。お答えいただきます。

【藤田賀津彦議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、ラグビー場の活用についてお答えいたします。

ラグビー場の利用状況については、令和二年度以降、新型コロナウイルスの影響により、各大会などの中止から利用者の大幅な減少となっております。

議員仰せのとおり、以前は県高校ラグビー大会のサブ会場として利用されており、利用後は凹凸部分に良質な砂を補充するなど、次回利用時までグラウンドを制限しながら、養生してまいりました。

令和五年度の利用実績としては、二百六十三人ではありますが、コロナ以前と比較すると十分の一、三千人以上の減少となっている状況であります。その原因としては、近年、本町の他に競技ができる場所が県内で数ヵ所あり、またグラウンド自体も「水捌けの悪さ」など経年劣化が影響していると考えております。今後のラグビー競技の需要動向について、関係機関と情報を共有しながら、新たな利活用方法も含めて、ラグビー場のあり方を検討してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） ラグビー場の周りにはものすごい大きな駐車場があります。そしてまた、トイレであるとか水であるとか、ものすごく環境のいい場所なんです。コロナが明けてから野外で活動・イベントなどがものすごく多くなってきておりますので、是非ともあそこで昼夜のイベントの開催を目指すなど、またはオートキャンプなどを積極的に考えていただきたい。そういうふうなことを要望して、質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、藤田賀津彦議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、六番、前田一裕議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず一項目めの質問を許します。

六番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、六番（前田一裕） それでは、一点目の質問をいたします。役場庁舎についてでございます。

庁舎建て替え予定が、先送りとなりましたが財政状況を考慮したときに令和何年ころから新たに動き出せるのかお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の御質問にお答えいたします。

庁舎の建替えについては、昨年度、新庁舎建設検討委員会を設置し、基本構想・基本計画を策定しました。しかしながら、予想を大きく上回る物価高騰等による建設費の急騰に直面したことから、町の財政事情を考慮し、建設時期の延期を決定したところで

あります。

町は、かつて財政健全化団体に陥った際、固定資産税の引き上げ等の歳入確保策により住民への負担を求めたほか、普通建設事業の縮減や町職員の人件費の抑制等、歳出の削減にも全力で取り組んだ結果、平成二十六年に財政健全化団体から脱却しました。町の方針としては、再び財政健全化団体に陥ることのないよう、持続可能な財政運営を行っていくことを基本に考えております。

今後も、人口減少を背景とした一般財源の減少が見込まれる中で、子育て支援の充実や高齢化等への対応のための社会保障関係費の増加や、物価高騰による工事費等の増加、高水準で推移する町債の償還などに対応していくため、依然として厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

住民サービスの維持・向上を図りつつも、過度な将来負担を生じさせないため、既存事業の見直しや普通建設事業費の抑制、建設資金の積立などを検討し、適切な建設時期を判断してまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） その適切な時期がいつくらいか予測はできないということでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） はい。前回延期になった際、五・六年を目途にということですが、私は基金の積み増しなど検討して、およそ十億くらい基金を積み増しすれば、建設に着手できるのかなという判断でありましたが、まだまだこの厳しい財政状況が五年間の間にどう推移するかもまだ確実な判断ができませんので、何年からという限定的な答えは現在できない状況だと認識しております。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 庁舎、新しくという一般質問何回もしていますので、さみしいですけどもこれで終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

六番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、六番（前田一裕） 二項目め、ラスパイレス指数について。

大鰐町の全国・県での状況はどの位置にあるのか。県平均になるには、どれくらいの年数が必要かお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それではラスパイレス指数についてお答えいたします。

まず、公表されている最新のものとなる令和五年のラスパイレス指数ですが、本町は九〇・三で、前回より〇・一ポイント上昇しております。指定都市及び中核市を除く全国千六百五十九団体では、本町は下から二十七番目、県内では下から二番目の位置付けとなります。

ラスパイレス指数の県内三十町村の平均は九五・二で、本町との差は四・九ポイントとなっております。ラスパイレス指数が県平均となるまでの年数ですが、職員の昇格や人事異動による平均給料月額の変動、国職員及び県内市町村職員の経験年数、階層の構成及び平均給料月額の推移を予測することが困難であるため、正確な見通しをお示しすることはできませんので御了承いただきたいと思います。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 正確な見通しはできないと思いますけれども、現在いる今まで何回か、この案件に関して質問してきて、新しい人は間違いなく基準を上回る給料体系できているので退職者が入れ替わって行けばだんだんよくなるというような答弁を何回かいただきましたけれども、なかなかそれには状況が追い付かないということは、どこかの時点で何かしらの原因があった、それは当町の給与体系等の見直し、過去にどのような形で昇給させて今までに至っているのか、そこら辺を検証すれば、ある程度ラスパイレス指数が上がらない原因が見えてくるのではないかと考えていますので、一旦、職員の今までの経緯を一度検証してみるということはお考えになりますか。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 当庁のラスパイレス指数が低いのは様々な要因があるのは、職員経験の前田さんであれば十分認識していると思います。まず、大鰐の特殊な人口構成、ほとんど五十代の職員がいない現在の状況であります。本来一番給料取る人が少ない構成になっております。また、中途採用職員もあります。そのために本来よりも給与月額が少ない人もいます。そういう要因であります。先般の質問では私中南郡の平均規模にまで持っていきたいという思いであることは前回も答弁いたしました。去年と今年の差を見ると、今年の中南郡の平均で九一・九であります。大鰐九〇・三。これによって、ほとんど平均よりも〇・七ポイントの差しかない。ほとんど均衡してきた。中南郡の平均まではやっとなんかかなというふうな思いであります。

また、給料の見直しと言いますが、町は人事行政係が町の法律並びに町の条例に基づいて、昇格・昇給させてきた経緯もありますので、そこは十分対応できているものと。過去の財政厳しい状況は残業手当もなく、休日対応取らせてあったのが、現在は様々そういう休日出勤、残業手当などはほとんど手当するようになってきていますので、現実手取り給でいくとかなり改善されているものというふうに思っております。これについては職員組合との毎年行う協議においても十分お互い打ち合わせ、協議して職員には納得していただいているところでもありますので、ご理解いただければと思います。

一、議長（須藤尚人） 次に、三項目めの質問を許します。

六番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、六番（前田一裕） 最後に、交信攪乱剤について質問いたします。

りんご防除に新たな対策として、交信錯乱剤が推奨されました。りんご作付者に対する町の助成はどのように予定しているか、お伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、交信攪乱剤「コンフューザーR」についてお答えいたします。

交信攪乱剤「コンフューザーR」は、温暖化や薬剤抵抗性によって、防除が困難となったモモシクイガ等の害虫に対する防除薬剤です。

当薬剤は通常の散布薬剤とは異なり、りんごの枝にチューブ状の薬剤を設置し、対象害虫の交尾を連続的に阻害することで、密度を低下させる効果があります。そのため、地域全体で広範囲に設置することが効果を高めるために必要な対策となります。

このことから、令和六年の青森県りんご病虫害防除暦の基準薬剤として採用され、県では、緊急的に購入費用の二分の一以内の助成を行っているところであります。本町においては、県補助以外の農家負担分の四分の一を「大鰐町農林業生産資材等購入支援事業補助金」の対象経費として補助しているところであります。

今後の病虫害防除の対応としては、関係機関と協力し、病虫害の発生源であるりんご放任園の対策をあわせて行い、より効果的

な防除に繋げてまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 答弁ありがとうございました。四月十一日の広報の回覧、あと五月二日で農林課の方から事業等について詳しく回覧で周知はいただいておりますけども、この中に結局交信攪乱剤という文言が出てこない。けれども新聞には藤崎、平川、もう一カ所に対する助成金が町として決定したような形での記事が出る、そうすると大鰐町はどうなんだ。たしかにまとめて対象にはしているんだけども、もうちょっとコマーシャルして、農家の方にアピールするのも一つ、行政の仕事かなと思っていますので、中々忙しくて回ってきた回覧も読むタイミングもない方もいらっしゃると思いますので、農協等を通じて、もうちょっと農家さんに交信攪乱剤も対象になる、そのほかもちろんと助成金があるというのをもう少しきめ細かくまでしなくてもいいですけども、もうちょっと農協等使って、農家さんに周知していただければとお願いして終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、三番、高橋浩二議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） 通告に従いまして、質問させていただきます。あと、トラブルがあって前歯がなくなったので、マスクをしたまま質問をさせていただきます。

一つ目、地域の足について。車を持たない高齢者の方が増えてきています。それは日々の買い物すら辛いということに繋がっています。自宅まで荷物を持って帰ることを考えると飲み物など重量のあるものは諦めたりするという声も聞かれます。

生活のしやすい大鰐、暮らすなら大鰐、町民の皆様にそう感じてもらうためにも地域の足となるべく取り組みは必要だと思います。国土交通省でもいくつかのイメージを掲載しています。町民のために大鰐町ではどのような取り組みをお考えでしょうか。ご答弁をお願いします。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員の質問にお答えいたします。

地域の足についてですが、車を持たない高齢者の移動支援は、健康維持と社会参加を促進するためにも非常に重要な問題だと認識しており、安全安心に目的地に移動できるようなサポートが必要だと考えております。

町では毎年度、デマンドバス三路線の地区において住民説明会を実施し、町民の意見や要望を伺い、利用者のニーズに合わせたサービスの見直しを行っています。

また、令和五年度末に教育分野と福祉分野を含めた移動サービス関係者による協議の場を設置したことにより、今後は交通事業者と移動サービス事業者間の連携促進を深め、町民の移動環境の充実を図ってまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。高齢者の一人一人が買い物しやすい、それは夏であろうと冬であろうと、安心して買い物ができる。ぜひ、そういうような大鰐町にしていきたいと思います。一つ目の質問はこれで終わらせていただき

ます。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） 二つ目の質問に入らせていただきます。遊休施設の活用についてです。

町で管理している遊休施設についてですが、このまま放置しておくと使えたはずのものも荒れて使えなくなると思います。改修して解放するなどのお考えはありますか。例えば体育館は床をとっばらい雨天時や冬期に使える屋内練習場にしたり、校舎にはスポーツ協会や観光協会などに入らせていただき、町関係機関の総合施設とするなど、活用方法はいろいろあると思います。そのようなお考えはおありでしょうか。ご答弁の方、よろしくお願いいたします。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、遊休施設の活用についてお答えいたします。

遊休施設についてですが、旧大鰐第二小学校の例をとりますと、全国スキー大会準備室として利用する際に、県担当部局に問い合わせたところ、事務的な利用では問題ありませんが、不特定多数の人が出入りするような体育館の貸し出しなどは、法令基準を満たすための建物の用途変更が必要であると確認しております。

現状の校舎・体育館を用途変更するためには、大規模改修が必要となっており、廃校利用についても、十分に財政面を考慮した対応が必要なことを御理解頂きたいと思っております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。例えばなんですが、蔵館小学校の体育館を床を掃いて国設のように使う。なぜそういうことを考えたかと言うと、町民が冬でも土の上を歩く。また、運動する方であれば、土の上を走れる。こういったことが大鰐町でできたら大変健康寿命にもつながるし、町民の健康増進。子どもたちの身体能力の発達。たくさんメリットがあると思います。財政が厳しいのは私も存じております。是非、その厳しいながらも町民の望むような形を一つでも作っていただけたら町民の皆さんよろこぶと思いますので、私の考えを添えて今回の質問はこれで終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 二項目めの質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、三項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） 最後の質問に入らせていただきます。チャレンジショップについてです。

ここ数年駅前に新しいお店が増え、また昨年秋からは空き店舗等を活用したイベントが開催され、先日のイベントでは四千人以上の方が来られたのは皆様の記憶に新しいと思います。イベント会場から離れた飲食店からも夕方までお客様が途切れなかったと喜びの声が聞かれました。地域の経済効果のあったイベントだと感じております。

これからの大鰐町の活性を考えてもお店が増えていくことは望ましいと思います。しかし、いざ自分のお店を回転させるとなると簡単ではありません。そこで地域の活性のためにチャレンジショップをいくつか設けるお考えはおありでしょうか。まずはチャレンジショップで経験を積んでもらい、その後自分で開業する。地域に魅力あるお店が増えることは観光の集客にもなり町の活性

にも繋がります。チャレンジショップ、そのようなお考えはおありでしょうか。ご答弁の方、よろしくお願いします。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、チャレンジショップについてお答えいたします。

チャレンジショップは、将来の新規開業を目指し、本格的な開業の前に一定期間、試験的に開業のための経営体験ができる施設で、県内では青森市の「パサージュ広場」や八戸市の「八戸屋台村みろく横丁」があり、民間事業者が主体となって取り組んでおります。

低コストでお試し開業を行うことができる一方で、出展者によって必要な設備が異なるため、一業種に特化した施設や設備にした場合、募集条件が限られる点や、箱だけの施設では応募者が設備投資するための多額な資金が必要であるなどの問題もあります。

チャレンジショップについて、現時点で設置する予定はありませんが、先月開催された「わんどストリート」には五十店舗近く出店しており、起業を目指す方にとって経営体験ができる良い機会になったと思われまます。

町では、新たに起業する方が金融機関で融資を受ける場合、県と連携しその信用保証料に係る部分を補助しております。

また、空き店舗を活用して起業する場合、店舗の改修費用を補助する事業も実施しております。

今後も関係機関と連携し、起業を志す方が安心して開業できるよう、サポート体制を整えてまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。おっしゃるとおり、その商売の形態に合わせて、一店舗一店舗準備するのは大変だと思います。私もそれはそう思います。なのであればああいうわんどストリートみたいな大きなイベントというか、経済効果もあって、自分たちでお店初めてみようというチャレンジショップ的なこともできる、ああいうイベントをさらに町でサポートして、あれがずっと継続できて、そして町に新しい店舗が増えていく、そして新しい住民が増えていく、そのようなことを目指して、是非ともああいうイベントを今後もサポートしていただけたらと思います。以上で、私の質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 以上を持ちまして、高橋浩二議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 議長のお許しをいただきまして、先ほどの前田議員への答弁の訂正をお願いしたいと思います。訂正したいところはラスパイレス指数の問題でありましたが、私、中南郡の平均九一・九%の差が〇・七ポイントであると答弁しましたが、この差は一・六の間違いでありました。〇・七というのは大鰐町が昨年度よりも改善したポイントであり、答弁に間違いがありましたので、この〇・七ポイントを一・六ポイントに変えていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。よろしく申し上げます。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） さらになる圧縮をお願いして、終わります。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 間違った答弁で大変申し訳ありませんが、ラスパイレスについては職員のやる気に繋がりますので、できるだけ改善方、努めて参りたいと思います。

一、議長（須藤尚人） これで、一般質問はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。ご苦労様でした。ご協力ありがとうございました。

(午前十二時十一分)